

1 射水市訪問介護相当サービス(従前相当)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1,176単位		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割			日割の場合 ÷30.4日	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		(2)1週に2回程度の場合 2,349単位		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			日割の場合 ÷30.4日	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		(2)1週に2回を超える程度の場合 3,727単位		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			日割の場合 ÷30.4日	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1月3,727単位まで)	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合(1月22回まで)		163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止未実施減算(1週当たりの標準的な回数を定める場合)	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割			日割の場合÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割			日割の場合÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		(2)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割			日割の場合÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止未実施減算(1月当たりの標準的な回数を定める場合)	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算		-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算		-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算			1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算			1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算			1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算			1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算			1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		1月1回まで 50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の221/1000加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の208/1000加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の200/1000加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の187/1000加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の184/1000加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の163/1000加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の163/1000加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の158/1000加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の142/1000加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の139/1000加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の121/1000加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の118/1000加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の100/1000加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の76/1000加算		